

## 小美玉市第1回総合計画審議会 協議録

開催日時	令和8年5月18日（月） 10：00～11：00
場所	小美玉市役所2階 政策会議室
出席者	小美玉市総合計画審議会委員（資料3：名簿のとおり）
欠席者	3名（石井委員、磯部委員、伊藤委員）
事務局出席者	深谷副市長、植田市長公室長、植田政策企画課長、海保政策企画課長補佐、代々城主幹（記録者）、照山主幹
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 副市長あいさつ</li> <li>4 委員自己紹介</li> <li>5 会長及び副会長の選任（馬渡会長、小仁所副会長）</li> <li>6 協議             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第2次総合計画後期基本計画における施策目標の達成状況</li> <li>(2) 令和8年度の行政評価について</li> <li>(3) 専門委員会の担当委員について</li> <li>(4) 第3次総合計画の審議予定について</li> </ol> </li> <li>7 その他</li> <li>8 閉会</li> </ol>

事務局	<p>&lt;協議 (1)第2次総合計画 後期基本計画における施策目標の達成状況について&gt;</p> <p>配布資料1（一部訂正配布済）参照。後期基本計画期間は令和5年度～令和9年度。 令和7年度現在での達成率：全体平均63.32%</p> <p>1章「みんなで磨くまちづくり」21指標 62.86%</p> <p>2章「人を育てる学びの場づくり」20指標 63.58%</p> <p>3章「誰もが生き生きと暮らせる社会づくり」18指標 67.40%</p> <p>4章「仕事と暮らしを創造する環境づくり」21指標 62.70%</p> <p>5章「安全安心な生活を支える体制づくり」21指標 60.64%</p> <p>資料1の施策目標達成状況調べについて主な指標の現況を説明： 移住促進住宅取得助成（番号15）は令和7年度より若年夫婦・子育て世帯に特化し、前年より31%増加。教員のICT活用指導力（番号29）は81.4%に上昇。特定健康診査の受診率向上及び適切な保健指導（番号45）は52.0%に上昇。空き家活用件数（番号68）は目標達成の27件。上下水道の配水管耐震化率（番号91）は28.3%で目標24%を達成。 （質疑応答なし）</p>
事務局	<p>&lt;協議 (2)令和8年度の行政評価について&gt;</p> <p>&lt;協議 (3)専門委員会の担当委員について&gt;</p> <p>資料2参照。施策レベル評価は、政策・施策・事務事業の三層構造。審議会では中層の施策を評価。</p>

	<p>重点プロジェクトは3つ、にぎわい創出プロジェクト等（126～127ページ）、市民協働のまちづくり等（128～129ページ）、DX推進など（130～131ページ）。</p> <p>令和8年度は14名の委員を3専門委員会に分け評価。令和9年度は外部評価委員会を立ち上げ全施策評価予定。</p> <p>PDCAサイクルで施策展開する。評価は一次所管評価→専門委員会評価→審議会全体評価の三段階。評価は4段階（A～D）で実施。専門委員会では事前採点・質疑応答を経て評価決定。</p> <p>専門委員会の日程は5月25日、26日。審議会の評価は6月22日の第2回審議会で決定し、来年度予算に反映予定。</p> <p>専門委員会の担当は資料3「総合計画審議会委員一覧」参照。各専門委員会の座長は、第1専門委員会：馬渡会長、第2専門委員会：小仁所副会長、第3専門委員会：大山委員にお願いしたい。</p> <p>（異議なし）</p>
事務局	<p><b>&lt;協議 (4)第3次総合計画の審議予定について&gt;</b></p> <p>資料4参照。第三次総合計画は行政運営の最上位計画。構成は政策・施策・事務事業の三層体系。基本構想は20年、基本計画は5年を4期とし、長期的課題（人口減少、公共施設老朽化等）を踏まえた長期ビジョンとする予定。スケジュール案は令和8年度～9年度の2年間で策定。市民アンケート、基本構想・基本計画の検討及び素案作成、パブリックコメント、議会報告を経る。</p> <p>総合計画審議会は令和8年8月から開始し令和9年度末までに全5回開催予定。</p>
委員	<p>（質疑応答）</p> <p>【基本構想20年の設定について】</p> <p>従来は基本構想10年、基本計画5年2期であったが、20年とする根拠や考え方を詳しく教えてほしい。10年単位や50年に比べて妥当かどうかも確認したい。</p>
事務局	<p>小美玉市は人口減少、公共施設の老朽化などの課題、国道6号バイパス整備などへの対応には長期的な視点でビジョンを描くため20年とした。基本計画は5年のまま適宜修正する。今後の審議会で改めて策定方針を説明する予定。</p>
委員	<p>20年より長いスパンも考えられうるのか。</p>
事務局	<p>茨城県の総合計画では2050年まで長期ビジョンを掲げているものの、市町村レベルだと県内では長くても25年、ほとんどが従来通り10年が多い。公共施設老朽化への対応を考慮しさらに先を見据えた20年としている。</p>
会長	<p>近年は基本構想を20年や30年に設定する自治体も増えているが、その根拠が不明瞭な例も多く疑問に思っている。例を挙げると、県内のある自治体では県や他の市町村が20年だからという説明で、根拠になっていない。20年構想とするならば、少子高齢社会において子どもを大切にしていこうという視点で、子の誕生から大人になるまでの20年を基本</p>

	構想期間とするというような説明があれば納得できたのだが。小美玉市では明確な根拠があるはず。
副市長	県職員時代に総合計画を担当した。ビジョンづくりは夢を描くことであるため、20年～30年といった長期的な視点が必要。例えば、国道6号バイパス整備に向けては現在進展しているところで、新たな交通インフラは市の将来性を高めるもの。基本構想20年の設定は、市民がワクワクするような計画にしたいという趣旨でもある。
会長	ビッグプロジェクトは5年では完結せず、最低でも10年以上はかかるものだとすることを踏まえて、ヒト・モノ・カネを勘案し、20年としたのだと理解した。
委員	【総合計画の構成について】 第2次総合計画の基本施策は31項目あるとの説明があったが、事務事業はどのくらいあるのか。また、3か年の実施計画を毎年見直すとは具体的にどういうことか説明を。
事務局	基本施策31項目の下にある事務事業は1000件弱ある。また、実施計画は3年後を見据えた計画だが、見直しは3年後ではなく毎年行う。社会情勢の変化や事業の実施状況を考慮して、適時修正することで柔軟に対応していくという考え方。
会長	実施計画は3ヶ年計画で、毎年見直していく。3ヶ年の間に、国際紛争による物価高といった予期しないことが起こるため、その都度計画を見直すというもの。
委員	【総合計画と市長の政策との整合性について】 ある自治体では市政が混乱しているという状況があるが、小美玉市では選挙で市長交代した場合、既存の総合計画と新たな市長の政策との整合性をどのようにとるのか。
会長	整合性の問題は、市長任期4年と総合計画期間が連動しない限りは生じるもの。大きく方針転換するような市長が就任した場合は特に。ただ、日本の行政組織ではトップが変わっても事務方の職員が変わるわけでないため、行政の継続性が担保されやすい。
副市長	総合計画は行政運営の最上位計画。当市では行政の安定性を重視しており、頻繁に変えるべきものではないと考える。現に、第2次総合計画（基本構想、前期基本計画）は前市長時代に策定したものだが、その後就任した現市長もそれを踏襲しながら、後期基本計画策定時には社会情勢の変化を反映した変更を加えたところである。
委員	【施策目標の指標値について】 現時点で達成率0%の項目が多いが、計画の策定時には必要な項目として指標値になったはず。これらをどう次期計画に継承するのか伺いたい。
会長	行政の連続性を踏まえつつ、達成目標を大きく見直すのか、あるいは継承するのかという問い。比較の観点から、達成目標は大きく変えるものなのかどうか。

事務局	達成目標の中には単年度計算の指標値があり、過年度に実績が上がっても当年度が当初設定を下回ると達成度0%になっている（例えば、資料1の8ページ、83番）。正当な評価のためには指標の立て方の見直しを検討すべきと考える。また、市の施策に関わらず、外部環境の変化で達成できないものもある（同じく82番）ため、指標の考え方を整理していく。
会長	確かに、市の努力だけでコントロールできない指標もあり、そういった指標を採用すべきなのかという疑問がある。改善できるところは改善することを要望したい。
委員	【第3次総合計画の市民意識調査について】 市民アンケートはネットモニターか、サンプリング調査か。方法を教えてほしい。
事務局	無作為抽出によるアンケートとなる。オンラインと郵送で回答を得る予定。
委員	無作為抽出であれば、アンケートに回答する市民の中には総合計画を知らない人も多いと思うが、理解度を勘案したうえでのアンケート調査になるのか。
会長	近隣には、アンケートの設問ごとに用語説明を加えて回答しやすくするなど工夫をしている自治体もある。ただし、質問自体は生活満足度や地域課題の認識を問うもので、総合計画の中身を問うものではないため理解度は影響しないと思われる。 問題なのは、若年層の回答率低下によりサンプルとして十分な回答が集まらないこと。他の事例では、回答者へのお礼の品など回答促進策を実施する自治体もある。若年層が喜ぶお礼の品であれば回答率向上するというデータもある。今後、委員間で意見交換できるとよい。
委員	【専門委員会の進め方について】 前年度に出席し感じたことだが、評価対象の施策内容に関して委員間で理解度に差があり、あまり詳しくない場合は資料の読み込みに苦労する。そのため、専門委員会の冒頭、担当所管からの説明前に、委員間で質問や気になる点を共有したほうがスムーズに審議できるのではないか。
事務局	事務局説明を聞いてからのほうが質疑しやすい方もいると考えており、質疑時間を説明後に設けている。事前にご質問いただくことも可能なため、事務局まで送付願いたい。事前配布する資料に加えて、当日は図やイメージなどの補足資料を用意したうえで説明を行う予定。
事務局	< 7 その他 > (1) 今後の専門委員会の日程連絡 第1 専門委員会：5月25日（月）10:00～ 本庁2階 第2 会議室 第2 専門委員会：5月26日（火）9:30～ 本庁2階 政策会議室

	<p>第3 専門委員会：5月26日（火）13:30～本庁2階 政策会議室  本日配布した各専門委員会資料の施策評価調書の確認、事前採点を依頼。  次回審議会：6月22日（月）10:00～ 本会議室</p> <p>(2) 会議資料の電子配布について  ペーパーレス化・DX 推進の一環で郵送からメール送付に変更する。受信可否を調査票で回収。郵送希望の委員にはこれまで同様郵送する。</p> <p>(質疑応答)  <b>【会議資料のメール配布について】</b>  メール配信の資料は印刷し持参か。</p> <p>事務局  会場にタブレットを用意し閲覧いただくため印刷は不要。</p> <p>(閉会)</p>
--	---